



台風や大雨への備え

まちを守る 上下水道が守る



まちを守る

まちなかでの浸水を防止・軽減するために、雨水を川に流す雨水管きよの工事を進めています。



雨水管きよの工事

“水の困った”の強い味方 給水車を見よう

災害や事故などで断水した時に、避難場所などに飲料水を運んできてくれる「給水車」。給水車の出勤情報は広報車、テレビ、ラジオ、ホームページなどで案内します。



身を守る

内水が氾濫した際の浸水想定区域や避難所等を周知するため、内水ハザードマップを作成しています。情報を入力し、しっかりした準備をしましょう。
※洪水ハザードマップと併せてご確認ください。



内水氾濫とは

短時間の大雨などにより、側溝や下水道から水が流れ、低い土地などで局地的に発生する浸水のことです。



◀ スマートフォンの方はこちら

宇都宮市 内水ハザードマップ 検索

水道・下水道をご利用のみなさまへ

ご家庭での排水の工夫

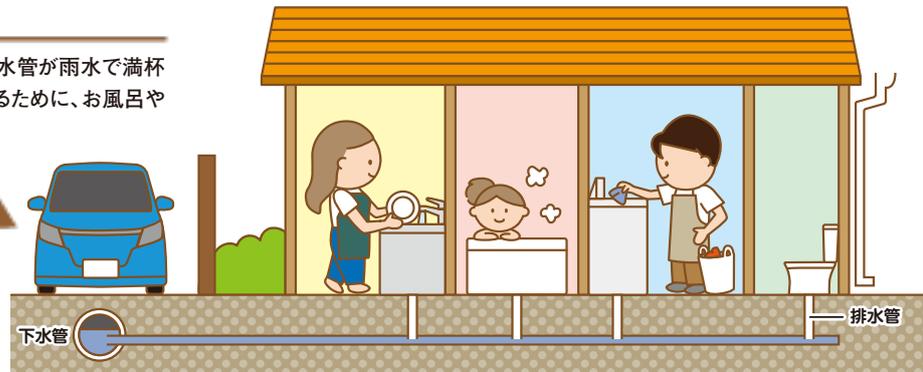
台風や大雨のときは大量の雨水が下水管に流れ込みます。下水管が雨水で満杯になると、下水が流れにくくなる場合があります。少しでも改善するために、お風呂や洗濯の水は、雨が止んだ後に流すなど、ご協力をお願いします。

台風や大雨のときは、お風呂などの水をすぐに流さないご協力を!!

雨水が下水管に入り、水でいっぱいになる

↓
家の下水が流れにくくなる場合がある

↓
雨が止み、しばらく経ってからお風呂の水を流す



大雨が降ると

大雨で河川の水が濁ると、水道水からわずかに土などのおいがる場合があります。上下水道局では、水質の監視を行い、必要に応じて活性炭を使用して、においの除去に努めていますが、においが感じられる場合があるかもしれません。これらのおい成分は、安全性に問題ありません。ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

雨どいの接続先

多くの地区では、家からの雨水は下水管に流せません。雨どいなどの水が下水管に入っていることを発見した場合は、改修をお願いします。詳細は下記までお問い合わせください。

問 下水道管理課 管渠維持グループ ☎633-3391

問 水質管理課 水質検査センター ☎674-1399

水道に加入しましょう!

水質管理された安全でおいしい水道水をご利用ください!

水道への早期加入をお願いします

水道が使える地域で、まだ水道に加入していないお宅へ職員が戸別訪問し、水道への加入をご案内しています。(訪問する職員は、身分証を携帯しています。)

問 お客さまサービス課 普及促進グループ ☎633-3127



雨と上手に暮らそう!



市街化区域(一部対象外地区あり)で雨水を貯める貯留タンクや、水はけをよくする浸透ます等を設置する方に、それらの設置にかかる費用の3分の2を補助しています。(上限あり) タンクやますなどを設置した感想等について、設置者にアンケート調査を行いました。(令和4年実施)

Q1 タンクやますを設置した感想は?

- タンク: 「雨水の有効利用ができた」
「水道料金の節約になった」
- ます等: 「水はけが良くなった」
「水を大切にできる意識が高まった」

設置した方の声はとても参考になるね!



雨水貯留タンク



雨水浸透ます

Q2 設置したタンクやますの満足度(容量など)は?

- 「満足」93% 「不満」6% 「無回答」1%
- 主な「不満」の理由: 「もう少し大きいサイズを買えばよかった」

Q3 タンクやますはどのくらいの頻度で清掃している?

「半年に1回」の回答が多かった。



雨活で愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA

スマートフォンの方はこちら



アンケート調査の結果や「設置者の声」を、局HPに掲載しています。ぜひ参考にご覧ください。また、「設置者の声」は常時募集しています。設置した皆さまの感想やご意見をお聞かせください。補助金の上限や設置の条件などについては、必ず下記にお問い合わせいただくか、HPをご覧ください。なお、上下水道局では貯留タンク等の販売や設置工事は行っていません。

☎ 工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164

宇都宮市 雨水貯留 検索

あなたの浄化槽は大丈夫?

浄化槽の法定検査を受けていますか?

浄化槽をお使いの方(浄化槽管理者)は適正に維持管理することが義務付けられており、以下の3つを行っていただく必要があります。

① 契約した保守点検業者による保守点検

(年3~4回)

- 機能の確認
- 消毒剤の補給



② 契約した清掃業者による清掃

(年1回)

- 汚泥の汲み取り
- 槽内等の洗浄



③ 検査機関による

法定検査

(年1回)

- 定期的な水質検査



上記の①「保守点検」②「清掃」③「法定検査」のうち、いずれかが実施されていない事例が見受けられます。浄化槽保守点検業者に保守点検などをご依頼される場合は①②③の実施についてご確認をお願いします。

補助制度を利用して、合併処理浄化槽に入れ替えましょう!

故障や劣化等により処理能力が低くなった単独処理浄化槽をそのまま使用すると、行政指導の対象になる場合があります。



<単独処理浄化槽・くみ取りの場合>
台所や風呂などで使われた生活雑排水が処理されずそのまま放流



<合併処理浄化槽の場合>
し尿のほか、台所や風呂などで使われた生活雑排水をきれいにして河川などに放流

5人槽の場合、最大で845,000円の補助を受けることができます。設置工事後は補助を受けられませんので、必ず工事前に補助の申請をしてください。補助金の申込方法や対象地区、条件などは、下記にお問い合わせください。

☎ 水質管理課 計画指導グループ ☎633-2001